

再評価に係る県知事等意見

交管政 第 40 号
平成22年8月30日

国土交通省中部地方整備局長
富田 英治 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成22年8月17日付け国部整企画第45号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1 道路事業「一般国道1号富士由比バイパス」再評価に係る意見

本事業は、本県東西軸での主要渋滞箇所を解消し、物流の効率化や安心・安全な生活環境の確保などを図るための重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

2 道路事業「一般国道139号富士改良」再評価に係る意見

本事業は、産業活動の活性化や安心・安全な生活環境の確保などを図るための重要な事業です。

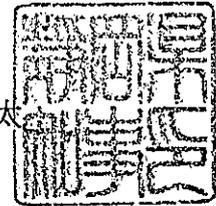
今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



交管政 第 44 号
平成22年10月5日

国土交通省中部地方整備局長
富田 英治 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成22年9月22日付け国部整企画第58号で依頼のあった標記の件について、
下記のとおり回答します。

記

1 道路事業「一般国道1号東駿河湾環状道路」再評価に係る意見

本事業は、沼津・三島都市圏の渋滞緩和や安心・安全な生活環境の確保を図るとともに、伊豆地域の主要産業である観光支援に資する重要な事業です。
今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

2 道路事業「一般国道414号天城北道路」再評価に係る意見

本事業は、中伊豆地域の渋滞緩和や安心・安全な生活環境の確保を図るとともに、伊豆地域の主要産業である観光支援に資する重要な事業です。
今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

3 道路事業「一般国道414号河津下田道路Ⅰ期」再評価に係る意見

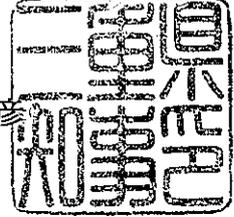
本事業は、下田市周辺の渋滞緩和や安心・安全な生活環境の確保を図るとともに、伊豆地域の主要産業である観光支援に資する重要な事業です。
今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



県土第 26-84 号
平成22年10月5日

中部地方整備局長 様

三重県知事 野呂昭彦



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成22年9月22日付国部整企画第58号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 国道258号大桑道路

意見：対応方針（原案）のとおり、事業の継続をお願いします。

なお、今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、暫定2車線の早期4車線化に向けた事業の推進をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営室 事業評価グループ

電話 059-224-2915

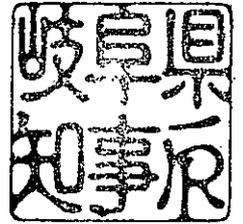
FAX 059-224-3290



技 第 351 号
平成22年10月5日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

平成22年 9月22日付け国部整企画第58号で照会のありました直轄道路事業の再評価にかかる対応方針(原案)案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

1. 一般国道21号岐大バイパスについて

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続をお願いします。
なお、事業の実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をさせていただくとともに、コスト削減の徹底をお願いします。

2. 一般国道156号岐阜東バイパスについて

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続をお願いします。
なお、事業の実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をさせていただくとともに、コスト削減の徹底をお願いします。
また、岐阜市日野南から岐阜市岩田西までの区間について、早期完成をお願いします。

3. 一般国道258号大桑道路について

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続をお願いします。
なお、事業の実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をさせていただくとともに、コスト削減の徹底をお願いします。

4. 一般国道41号高山国府バイパスについて

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続をお願いします。
なお、事業の実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をさせていただくとともに、コスト削減の徹底をお願いします。



だくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

また、高山市上切町から高山市国府町金桶までの区間について、早期完成をお願いします。

5. 一般国道158号高山清見道路について

対応方針（原案）案のとおり、事業の継続をお願いします。

なお、事業の実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

(以 上)